

血液製剤使用適正化方策調査研究事業(特別課題)の
実施に関する研究班設置要綱

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会

初版：2026年5月22日

「血液製剤使用適正化方策調査研究事業(特別課題)の実施に関する研究」計画書

研究課題：災害時等の緊急時における血液製剤の供給マニュアルの作成

研究代表者：松本雅則（日本輸血・細胞治療学会理事長）

分担研究者：村田 誠（地方活性化委員会 合同輸血療法委員会活性化委員会委員長）
選出された研究企画の合同輸血療法委員会代表者（決定後に記載する）

目的：

本研究は、昨今の災害発生リスクを踏まえ、各地域の実情に合わせた独自のマニュアルを整備することにより、災害発生時等の緊急時においても血液製剤を円滑に供給できる体制を構築することを目的としている。

研究内容：

緊急時における血液製剤の供給体制に関して、各自治体が地域の実情に合わせた独自のマニュアルを作成したうえで、試行的に運用ならびに訓練を行う。そこで、全国の合同輸血療法委員会に対して各都道府県における調査研究の課題（下記項目）について募集を行う。

- ・災害時等の緊急時における血液製剤の供給マニュアルの作成

企画書の提出方法

研究計画書は別紙1を用いて、研究事務局にメールで送ること。

調査研究の選定

各合同輸血療法委員会から提出された課題の概要等を評価した上で、最大6カ所程度の合同輸血療法委員会を選定する。

提案書技術審査委員会：研究を実施する合同輸血療法委員会を選定する際には、外部の者及び医薬局血液対策課に所属する者を少なくともそれぞれ1名以上加えた提案書技術審査委員会を設置し、公正な選定を行うものとする。尚、選定に際しての議事録などを医薬局血液対策課に報告すること。

研究期間：契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

研究費用：選出された最大6カ所程度の合同輸血療法委員会の1研究当りの研究費は80万円前後までとする。ただし、本研究費の支払方法は精算払いとし、事業終了後に請求書を提出するものとする。

報告書の提出：本委員会は事業の終了した日から起算して1ヶ月を経過した日又は令和

9年3月12日（金）のいずれか早い日までに事業実績報告書を提出するとともに、各合同輸血療法委員会で実施した調査研究の研究報告書（紙媒体3部、電子媒体）わかりやすい成果の概要図（スライド1枚程度、電子媒体）及び本委員会で調査研究の結果を分析した簡素な報告書を提出する。

調査結果の報告：

- （1）厚生労働省のホームページにて結果を公表する。
- （2）薬事審議会血液事業部会適正使用調査会において、当該調査結果について報告を依頼する。なお、当該発表については、研究代表者又は研究代表者から委任された者が実施すること。

研究事業事務局：日本輸血・細胞治療学会 血液製剤使用適正化方策調査研究事業事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-14 ユニテビル 5階
Tel: 03-5804-2611 Fax: 03-5804-2612
E-mail: info@mail.jstmct.or.jp